

MPTE AWARDS 2018

第 71 回技術開発賞 募集要項

(一社)日本映画テレビ技術協会では、重要な行事の一つとして日本映画テレビ技術協会「技術開発賞」の選定を行っております。本賞の目的は毎年特に優秀な成果、業績を示した映画・テレビ等の技術に関係ある発明、考案、研究、開発などを選定、広く顕彰し、以ってわが国映画テレビ技術の向上と発展を更に推進し助長することにあります。会員諸氏もこの趣旨を了承されて候補推薦に御協力頂きたく、関係方面にも広くご伝声下さるようお願い申し上げます。

一 技術開発賞 選定規約一

I 選定の対象

協会規則第10章「表彰」第68条により、毎年著しい成果業績がみとめられた映画・テレビ等の技術に関係ある、原則として日本国内における発明・考案・研究・開発などから特に優秀なものとして推薦された候補を対象とし、選定を行う。

- A：機関誌等の公刊物、又は特許公報に発表された発明・発見・研究等で、特に優秀と認められるもの。(学術)
- B：機材・資材又はその生産に関し、優れた開発、改良を行い、斯界に著しく貢献したと認められるもの。(産業)
- C：現場における技術的な着想による開発、工夫、改良等を行い、その成果を認められるもの。(現場開発)
- D：その他

II 候補技術の被推薦者

- (1) 候補の当事者(被推薦者)は協会員、非会員を問わず個人、法人および団体のいずれでもよい。
- (2) 協会員の場合推薦者と被推薦者が同じでもよい。

III 候補の推薦者

協会員(個人、法人および団体)もしくは関連団体会員。

IV 候補の推薦方法

所定の推薦書を協会宛に提出。なお、候補が受理された場合、審査のために必要な部数の説明資料の提出を必要とする。

V 候補推薦の条件

- (1) 候補の推薦には予め被推薦者およびその研究協力者の了解を必要とする。
- (2) 特許および実用新案については出願人または産業財産権所有者の許諾を必要とする。
- (3) 特許および実用新案出願中のものはその旨を付記する。
- (4) 産業財産権の管理については、申請者の責任とする。

VI 応募の締切

郵送又はメール：2018年4月2日(月)必着とする。

問い合わせ及び応募用紙送付先：一般社団法人 日本映画テレビ技術協会(担当：山田、吉野)
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-17-12 日本橋ビルディング 2F
TEL.(03)5255-6201 MAIL. kaiatsu@mpte.jp

VII エントリーフィー

10,000 円

- 一被推薦者が個人会員、又はグループ内に一人でも個人会員が存在していれば無料。
- 一被推薦者の所属が法人会員社であっても、個人会員ではない場合、有料。

VIII 審査の方法

- (1) 審査委員会は原則として推薦理由および説明資料に基づいて、実物審査を行う。
- (2) 審査委員会が必要とする場合、更に関係文書を被推薦者側に要求することがある。

IX 審査委員会

委員会は年度ごとに会長の委嘱する審査委員によって構成される。

X 最終決定

審査結果は理事会の承認を経て決定する。

※確認事項

応募用紙締切は、**2018年4月2日(月)必着**。説明資料提出締切は、**2018年4月16日(月)厳守**。
実物審査は5月中10日間程の実施を想定しており、正式な結果発表は8月初旬を予定しております。以上